

3. 調査対象となる消防署所

現地調査及び聞き取り調査から、表 3-1 に示す消防署所が今回の調査対象として挙げられた。これら署所は東日本大震災において被災し、使用不能あるいは機能維持のために対応があったものである。

現在も多くが仮の消防庁舎で業務を行っており、今後はそのほとんどが庁舎の新設を検討している。

表 3-1 消防庁舎と今後の整備に関する対象署所

	消防本部名	署所名称	所在地	備考（被災内容等）
岩手県	久慈広域連合消防本部	野田分署	野田村	津波
	宮古地区広域行政組合消防本部	田老分署	宮古市	津波
		山田消防署	山田町	津波
	釜石大槌地区行政事務組合消防本部	消防本部・釜石消防署	釜石市	津波
		鶉住居出張所		津波
		大槌消防署	大槌町	津波
	大船渡地区消防組合消防本部	綾里分遣所	大船渡市	津波
陸前高田市消防本部	消防本部・消防署	陸前高田市	津波	
宮城県	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	唐桑出張所	気仙沼市	地震
		南町出張所		津波
		南三陸消防署	南三陸町	津波
		歌津出張所		津波
	石巻地区広域行政事務組合消防本部	湊出張所	石巻市	津波
		渡波出張所		津波
		北上出張所		津波
		雄勝出張所		津波
		牡鹿出張所		津波
		女川消防署	女川町	津波
	鳴瀬出張所	東松島市	津波	
仙台市消防局	荒浜航空分署	若林区	津波	
名取市消防本部	閑上出張所	名取市	津波	
福島県	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	消防本部・浪江消防署	浪江町	原子力災害、地震
		富岡消防署	富岡町	原子力災害、地震
	いわき市消防本部	四倉分署	いわき市	津波
		江名分遣所	富岡町	津波

4. 被災消防署所の震災直後から現在までの様子

調査対象となる署所の震災直後から現在までの様子を次頁以降に示す。なお、説明文中のカッコ書きは、掲載写真の撮影時期を示している。

◎岩手県

○久慈広域連合消防本部野田分署



野田分署は1階天井付近まで水没したが、震災直後から署所機能は維持した。(H23/4)



署所から海側を見る。震災前は海岸に沿って松林が広がり、野田村の町並みが広がっていた。(H23/4)



1階部分は修繕されている。発動発電機が設置され、非常電源が確保されるようになった。(H24/9)



付近は瓦礫が撤去され、隣地に建物が建てられた。庁舎は移転建替が検討されている。(H24/9)

○宮古地区広域行政組合消防本部 田老分署



周辺市街地と共に津波被災し使用不能となった。(H23/4)



付近の瓦礫は撤去されほとんどが更地となっていた。(H24/9)

○宮古地区広域行政組合消防本部 田老分署(続き)



震災直後は庁舎所在地から3 km 程離れた新田地区公民館を仮庁舎として業務を行った。(H23/4)



その後、庁舎所在地近くの田老総合事務所の最上階に仮分署を設置、右側の車庫は新たに設置。(H24/9)

○宮古地区広域行政組合消防本部 山田消防署



津波により1階部分が被災したが、2階部分を使って震災直後から署所機能は維持された。(H23/4)



1階部分の部屋は完全に使用不能となった。窓枠も外れている。(H23/4)



震災後、消防署の機能維持は2階を利用することを原則とし、修繕・改修が行われた。(H24/9)



車庫内にあった防火衣ラック等も階段踊り場に移された。将来は移転建替が検討されている。(H24/9)

○釜石大槌地区行政事務組合消防本部 消防本部・釜石消防署



消防本部及び消防署機能を持った本庁舎は津波により被災し使用不能となった。(H23/4)



震災直後から、仮の消防本部は釜石市教育センター4階に設置されている。(H23/4)



震災直後、消防署は隣接の出張所に移された。国交省の災害対策車等も施設利用された。(H23/4)



その後、消防署は釜石市教育センター付近に、大型テント、とプレハブで仮設されている。(H24/11)

○釜石大槌地区行政事務組合消防本部 鶴住居出張所



本庁舎は2階天井付近まで津波により被災し使用不能となった。(H24/11)



消防出張所、消防団屯所、鶴住居地区防災センターが併設された庁舎であった。(H24/11)

○釜石大槌地区行政事務組合消防本部 大槌消防署



大槌町役場横に設置されていたが、津波被災により周辺施設と共に使用不能となった。(H23/4)



左写真と同じ場所。庁舎所在地は周辺市街地と同じく更地となった。(H24/11)



震災直後、消防署は、近くの野球場施設を利用して機能を維持した。(H23/4)



現在は、学校を改修した仮の町役場敷地に、仮設消防署を構える。事務所はプレハブを活用。(H24/11)

○大船渡地区消防組合消防本部 綾里分遣所



庁舎所在地と思われる。津波により大きな被害があり、使用不能となった。(H23/4)



署所機能は仮庁舎に移転しており、庁舎所在地は現在は漁業関連施設が建っている。(H24/11)

○大船渡地区消防組合消防本部 綾里分遣所（続き）



震災直後から、所在地から1km程内陸高台にある「綾姫ホール」に仮の分遣所を構える。(H23/4)

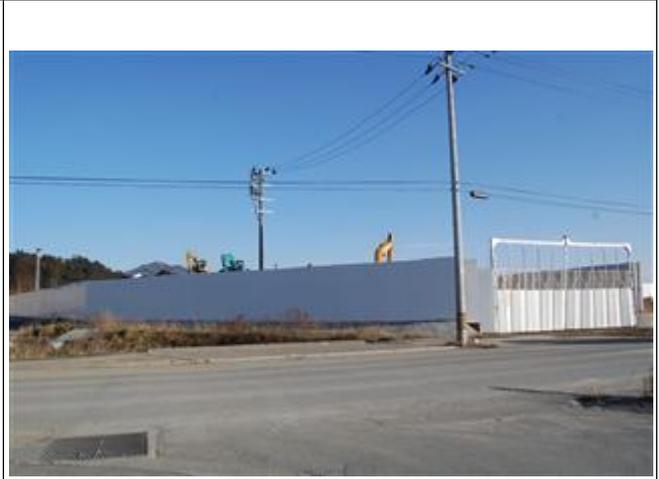


仮設車庫も設置され、現在も業務を行っている。近接地に庁舎整備を検討している。(H24/11)

○陸前高田市消防本部 消防本部・陸前高田市消防署



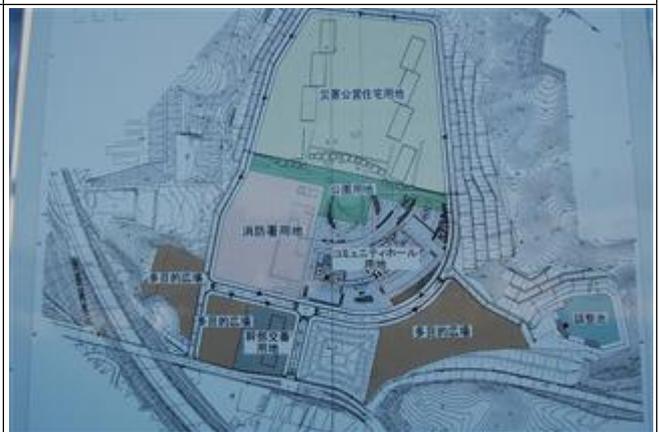
市街地にあった本庁舎は、付近の市役所等と併せて津波被災し、使用不能となった。(H23/4)



市街地全体を盛り土するための造成が行われており、庁舎所在地周辺も更地となっている。(H25/12)



震災直後から、消防本部・消防署は高台にある「市立学校給食センター」敷地に仮庁舎を構える。(H25/12)



高台を造成したまちづくりが、消防庁舎整備も一体となって既に始められている。(H25/12)

◎宮城県

○気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 唐桑出張所



地震による被害があったため、庁舎は取り壊され、機能は移転された。(H25/12)



現在は隣接する唐桑総合支所敷地内の施設を利用し業務を行っている。(H25/12)

○気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 南町出張所



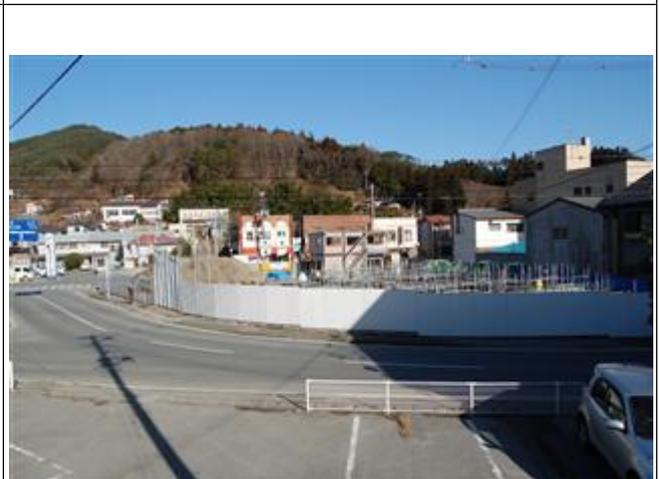
海岸近くに立地する本庁舎は、津波により被災し使用不能となった。(H23/4)



左写真と同じ場所。現在は更地となっている。(H25/12)



震災直後から、出張所機能は所属の気仙沼消防署内に置かれている。(H23/4)



これまでより内陸高台に移転して、新たな庁舎建設が進められている。(H25/12)

○気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 南三陸消防署



海岸から2km 程内陸にあった。津波により2階まで被災し使用不能となった。(H23/4)



南三陸町は市街地のほとんどが被災した。現在、庁舎所在地は仮設の志津川駅となっている。(H25/12)



震災直後は「ベイサイドアリーナ」内、次いでトレーラーハウスを借用し業務を行った。(H24/2)



現在は、「ベイサイドアリーナ」付近に仮庁舎を設置し業務を行っている。(H25/12)

○気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 歌津出張所



津波により被災し使用不能となった。津波は手前右端に僅かに残るJR 鉄橋も流される程であった。(H23/4)



現在、庁舎所在地は更地となっている。(H25/12)

○気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 歌津出張所(続き)



震災後は、適当な施設がないため、トレーラーハウスを借用し業務を行った。(H24/2)



現在、署所機能は歌津総合支所と共に高台に移転し、仮庁舎を設置して業務を行っている。(H25/12)

○石巻地区広域行政事務組合消防本部 湊出張所



1階が津波被災したが機能維持。一時は後方の高台へ避難、庁舎は3日間孤立状態となった。(H23/4)



周辺市街地は津波による被害があるものの、庁舎は通常業務となっている。(H25/3)

○石巻地区広域行政事務組合消防本部 渡波出張所



1階が津波被災したが機能維持した。(H23/4)



周辺市街地は津波による被害があるものの、現在、庁舎は通常業務となっている。(H25/3)

○石巻地区広域行政事務組合消防本部 北上出張所



北上川河口付近にあり、津波により被災し隣接する北上総合支所等と共に使用不能となった。(H23/4)



直後は河北消防署に機能を移した。現在は所在地近くに、北上総合支所と共に仮庁舎を設置。(H25/3)

○石巻地区広域行政事務組合消防本部 鳴瀬出張所



鳴瀬川河口付近、JR野蒜駅に近い。津波により周辺住宅地と共に被災し使用不能となった。(H23/4)



現在は更地となっている。周辺住宅地も同様に更地となっている。(H25/3)



震災直後は、東松島市鳴瀬庁舎内に機能を移し業務を行った。(H23/4)



現在、庁舎所在地近くの野蒜小学校敷地内に、関係機関と併せ、仮の出張所を構え業務を行う。(H25/3)

○石巻地区広域行政事務組合消防本部 女川消防署



女川港付近にあり、津波により屋上まで水没・被災し使用不能となった。(H23/4)



女川港に面する市街地一帯が被災した。現在、庁舎所在地を含め一帯は更地となっている。(H25/3)



震災直後は、女川第一中学校体育館内に機能を移し業務を行った。(H23/4)



現在は、高台にある女川運動公園付近に仮庁舎を設置して業務を行っている。(H25/3)

○石巻地区広域行政事務組合消防本部 牡鹿出張所



牡鹿半島先端に近い鮎川浜にある。津波により1階が被災し使用不能となった。(H24/8)



牡鹿総合支所内に仮の出張所を構え業務を行っている。(H24/8)

○石巻地区広域行政事務組合消防本部 雄勝出張所



雄勝湾奥の町中心付近にあった。津波により周辺住宅地と共に被災し使用不能となった。(H23/4)



雄勝湾奥の町全体が被災した。現在、所在地を含め一帯は更地となっている。(H25/3)



震災直後は、津波被災した雄勝総合支所敷地内に仮庁舎を設置し、機能を移し業務を行った。(H23/4)



現在は、高台に雄勝総合支所が移されており、関係機関と併せて仮の出張所を構えている。(H25/3)

○仙台市消防局 荒浜航空分署



平坦な海岸部にあり、津波危険を考慮し盛土していた施設だが、津波被災し使用不能となった。(H23/4)



消防局のヘリコプターは難を逃れた。震災直後、離着陸は自衛隊霞目飛行場を利用した。(H23/4)

○仙台市消防局 荒浜航空分署(続き)



現在は、航空分署機能は仙台空港に仮の施設を構え業務を継続している。(H24/8)



周辺のまちづくりと併せ、今後の庁舎整備を検討している。(H24/8)

○名取市消防本部 関上出張所



名取川河口の関上地区中心にある。津波により周辺住宅地と共に被災し使用不能となった。(H23/4)



周辺のまちづくりと併せ庁舎整備を検討中、現在は庁舎機能は名取市消防署に置かれる。(H23/4)

◎福島県

○双葉地方広域市町村圏組合消防本部 消防本部・浪江消防署



福島第一原発に最も近い。地震被害と原子力災害のため使用不能、消防本部機能を移転した。(H24/8)



消防本部機能は、直後は「川内村コミュニティーセンター」、翌年「J ヴィレッジ柞荘内」に移された。(H24/8)



H24年9月より、楡葉分署に消防本部仮設庁舎を設置。この分署も使用不能期間が一時あった。(H24/8)



現在も2消防署が使用不能であり、避難した車両のため楡葉分署敷地内に仮設車庫を設置。(H24/8)

○双葉地方広域市町村圏組合消防本部 富岡消防署



消防本部・浪江署と同様、福島第一原発に近い。地震被害と原子力災害のため使用不能となる。(H24/8)



現在、使用できる3署所で運用。管内警戒、避難住民の啓発等、多様な対応が求められている。(H24/8)

○いわき市消防本部 四倉分署



海岸部にあり、1階部分が津波に被災した。すぐに復旧し機能を回復、業務を継続している。(H23/4)



現在、庁舎は修繕され通常業務となっている。(H24/8)

○いわき市消防本部 江名分遣所



入り江奥の漁港脇にあり、周辺住宅地と共に1階部分が津波に被災した。(H23/4)



震災後一時、庁舎機能は写真の小名浜消防署に移された。現在、庁舎は通常業務となっている。(H25/3)